

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部 都市政策課	田坂 朋裕
施策名	3 持続可能で魅力ある都市・地域づくり	事業群関係課(室)		
事業群名	⑤ 市町と連携した景観まちづくりの推進	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額 8,688	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画テェンジ&チャレェンジ2025 本文)		(取組項目)							
五島列島の島なみの景観や大村湾を中心とした沿岸の景観など、市町の行政区画を越えて広がる特徴的な景観を保全し、さらに魅力を高めるため、それぞれの地域に係る市町と連携・協力しながら広域景観形成事業に取り組みます。また、子どもたちへ景観教育を実施することにより、地域の歴史・文化・営みを学ぶことで、地元への愛着を育み定住の促進を図ります。		i) 景観行政団体及び同団体への移行を目指す市町の景観計画策定等を支援 ii) 地域の魅力ある景観形成を先導するための、県施行の公共施設等整備事業に対する専門家によるデザイン支援							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	目標値①		1件	2件	2件	2件	2件	2件 (R7)	
	実績値②	0件 (R元)						進捗状況	
広域エリアにおける県及び市町の連携による景観形成ガイドラインの策定(累計)		達成率 ②/①						—	「地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る」ためには、都市部と同じような画一的な都市景観を求めるよりも、生活や文化に根ざした長崎らしい美しい景観(自然景観、歴史文化景観、地域景観、これらを背景とした複合的で、地域ごとの豊かな多様性をもつ景観)を維持、保全、創造していくことが重要である。 広域景観事業については、関係自治体間に温度差があるため、意見交換や情報共有を図りながら、ガイドライン策定に向けて取り組んでいるところである。

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和2年度事業の成果等				
				R元実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R元目標	R元実績		達成率			
取組項目 i ii	○	1	長崎らしい景観形成推進事業	R3計画			令和2年度事業の実施状況 (令和3年度新規・補正事業は事業内容)		R3目標	R3実績	達成率		●事業の成果 ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、景観アドバイザー派遣数が激減したが、景観に配慮した施工方法や、まちづくりに関するアドバイスにより、地域の実情に応じた良好な景観形成を推進することができた。 ・公共デザイン支援会議は、対象案件の予定変更により、開催することはできなかったが、新規事業の現地調査や、継続案件の個別相談を実施し、専門家の助言を受けた。		
				事業実施の根拠法令条項											
				事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業		他の評価対象事業(公共、研究等)							
				所管課(室)名											
				4,928	4,288	12,329	市町や県民等からの要請に基づき景観アドバイザーを派遣し、まちづくりや景観資産の修景に対するアドバイスを実施した他、市町のニーズを捉えるための景観連絡会議を定期的に開催し、長崎らしい景観形成を推進した。 公共事業デザイン推進制度では、県及び市町が行う公共事業の計画又は設計段階でのデザインの支援を行い、長崎らしい魅力ある景観形成を推進した。	【活動指標】	30	48	160%				
			2,413	1,663	9,780	景観アドバイザーの派遣人数(人)		30	5	16%					
			5,956	5,956	9,943	【活動指標】		1	1	100%					
						公共デザイン支援会議での検討回数(回)		1	0	0%					
							【成果指標】	90	97	108%					
							派遣後、アドバイザーの意見が市町の各種取組に反映された割合(%)	90	100	111%					
							【成果指標】	5	7	140%					
			H23-				公共デザイン支援を行なった事業数(件)	5	3	60%					
			都市政策課	—	—	—		3							

取組項目 i	○	2	21世紀まちづくり推進総合補助金(美しい景観形成推進事業)	7,083	7,083	3,977	地域景観の核となる景観資産5件の修景・保全に係る補助を実施したことにより、資産の魅力向上及び地域のまちづくりへの活用が推進された。	【活動指標】	1	0	0%	●事業の成果 ・これまでの県の支援により市町の計画策定が一定進んでいったが、残る市町は景観計画策定にマンパワー不足や財政上の課題などを抱えており、目標達成に至らなかった。 ・地域景観の核となる景観資産5件の修景・保全に係る補助を実施したことにより、美しい景観形成及び地域のまちづくりに寄与した。
				6,275	6,275	3,521		補助件数(件/年) ※景観計画策定	1	0	0%	
				6,956	6,956	3,182		【活動指標】	3	2	66%	
				—				補助件数(件/年) ※景観資産等	3	5	166%	
			H15-	—				【成果指標】	1	0	0%	
			都市政策課	—				景観法に基づく景観計画等の策定または景観計画に基づく各種規制基準等の作成(件/年)	1	0	0%	
				—				【成果指標】	1	0	0%	
				市町	事業実施主体に対するアンケート調査で「まちなみや景観がよくなった」と回答した割合(%)	100	100	100%				
取組項目 ii		3	屋外広告物指導監督費(周知啓発)	32	32	1,989	関係市町や長崎県屋外広告美術協同組合と連携し、「長崎県屋外広告物条例」による規制の内容や景観に配慮した屋外広告物の事例、落下事故を防止するためのメンテナンスのあり方等を県民や関係団体に周知した。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・長崎県屋外広告美術協同組合や関係市町と連携し「ながさきサインフォーラム in 長崎県庁」を開催した結果、令和2年度は37名の参加があり、アンケートの結果、93.8%の回答者が「景観や安全に対する意識が向上した」と回答があり、意識醸成が図れた。(6%は未回答)
				0	0	3,912		ながさきサインフォーラムの開催(回/年)	1	1	100%	
				87	87	3,977		【成果指標】	90	96	106%	
			—			参加者アンケートにおいて景観又は安全への意識が向上したと回答した割合(%)		90	94	104%		
			都市政策課	—				県民等	90			

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 景観行政団体及び同団体への移行を目指す市町の景観計画策定等を支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画を策定している15市町のうち、13市町が「21世紀まちづくり推進総合補助金」を活用することで景観計画を策定していることなど県の支援によって市町の計画策定が一定進んできたが、残る6市町（諫早市、西海市、長与町、時津町、川棚町、佐々町）において景観計画が未策定という状況にある。</li> <li>このうち、5市町に対しては景観行政団体への移行の要請を行い、1市町に対しては計画策定について要請を行ったところ、厳しい財政状況のほか、職員及び首長の景観への意識不足や人材不足、景観計画の策定・運用方法など、様々な課題が挙げられたため、計画策定までは時間を要する見込みである。</li> <li>また、すでに景観計画を策定している団体においては、新幹線開業やIRの誘致といった大規模開発等に対する景観誘導を適切に実施していく必要がある。</li> <li>景観計画未策定自治体のほとんどが大村湾を囲む地域にあることから、環大村湾地域広域景観形成事業を推進することとし、まずは市町及び地域住民の景観形成への意識向上を図ることとした。H30に大村湾絶景シンポジウムを開催し、R1からは、長崎大学と連携し広域景観形成に向けて各種調査を実施しているが、市町職員への意識醸成は道半ばである。</li> <li>・景観形成アドバイザー制度では、市町や民間の要請に応じて、景観やまちづくりに精通した大学教授等の専門家から景観計画の策定等への技術的支援及び景観に配慮した施設整備等について助言を受けることができる。近年の活用実績では、民有建造物の活用保全のための助言、県事業への助言が多く、市町事業への助言実績が少ない。</li> </ul>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環大村湾地域の象徴である大村湾に着目し、環大村湾地域の景観形成ガイドラインを策定し、関係市町に対し、広域景観に対する共通認識、共通目標を持つことにより、先行して景観計画を策定した自治体とも連携しながら、未策定自治体職員の意識改革を推し進めていく。</li> <li>・景観形成アドバイザーからの助言は、良好な景観形成について意識醸成の向上に繋がる意見も多いので、市町の計画策定、事業推進にあたって有効に活用してもらえるよう積極的にPRを図っていく。</li> </ul>
<p>ii 地域の魅力ある景観形成を先導するための、県施行の公共施設等整備事業に対する専門家によるデザイン支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共デザイン推進制度については、公共デザイン支援会議により、景観に配慮した施設が県内各地で完成し、他事業の模範となっている。当制度は、県が質の高い公共施設等を整備し、魅力ある景観の保全・形成を先導することで、市町・民間企業の追随を促すことを目的としていることより、これらの取組を県内の類似事業に波及させていく必要があるが、適切な時期に会議開催ができなければ事業の進捗を止めてしまう可能性もある。</li> <li>・ながさきサインフォーラムでは、長崎県屋外広告美術協同組合と連携し、景観に配慮した屋外広告物の事例や安全点検の必要性について周知、啓発することができた。違反広告物の除却とともに、今後も継続して取り組むべき必要がある。</li> </ul>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでのデザイン支援の成果を検証し取りまとめた「景観に配慮した公共事業事例集」を土木職員への研修等で活用し周知していくことと併せて、柔軟かつ効率的な会議運営を行い、公共事業の円滑な推進にも取り組んでいく。検討する事業を選定する際に、事業のスケジュール感をヒアリングし、適切な時期に開催する。新型コロナウイルスにより開催が困難な場合は、リモートでの会議を実施していく。</li> <li>・ながさきサインフォーラムを継続して開催することにより、景観に配慮した屋外広告物の事例や安全点検の必要性について周知、啓発を行うとともに、違反広告物を無くすための効果的な是正方法についても検討を進め、地域の良好な景観形成及び県民への危害防止に努めていく。</li> </ul>

### 4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容		令和4年度事業の実施に向けた方向性		
			事務事業名	※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			事業期間 所管課(室)名				
取組項目 ii	○	1	長崎らしい景観形成推進事業	—	①②	広域景観形成推進事業については、関係者間の意見交換や情報共有を図りながら取り組みを進める。 これまでに登録したまちづくり景観資産のうち、保全・活用がなされなくなったものについて資産登録の見直し等を検討する。	改善
			H23- 都市政策課				
取組項目 i	○	2	21世紀まちづくり推進総合補助金(美しい景観形成推進事業)	—	②⑤	景観計画を策定するに至っていない市町については、予算措置の課題や職員の不足、景観意識の不足など、景観計画の策定・運用方法についての複数の課題が挙げられるが、厳しい財政状況が主な課題となっていることから、市町への財政支援の一助としても引き続き本制度を継続することで、景観計画策定を促す必要がある。 加えて、広域景観の取組の中で市町との意見交換・情報共有できる場を設け、景観行政に対しての意識醸成に取り組んでいく。 また、歴史や文化の残る古いまちなみ景観の保全・修景のみでなく、利活用事業についての内容を精査することにより、景観まちづくりの取り組みを効果的に支援できるように市町と連携を図る。	改善
			H15- 都市政策課				

取組 項目 ii	3	屋外広告物指導監督費 (周知啓発)	—	⑥	良好な景観形成・安全点検・違反広告物は正の意識を高めるために、「ながさきサインフォーラム」を継続的に実施し、多くの方々に来場いただけるよう周知に努めてきたところであるが、令和2年度以降は、コロナウィルス感染症の蔓延状況も踏まえ、参加者を限定するなどの対応を行っている。今後も状況を的確に把握しつつ、柔軟に対応していく。	現状維持
		—				
		都市政策課				

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点